



所役場 守 荘
 行町任 辻
 発垣 貴
 岡垣町長

秋の全国交通 安全運動実施

一、目的 歩行者、運転者、運
 者の雇主、その他陸上交通に関係
 あるすべての者に、交通安全思想
 の徹底と、ユックリズムの定着化
 を図り、正しい交通ルールの実践
 を習慣づけ交通事故防止の徹底を
 図ることを目的とする。

二、実施期間 九月二十二日(月)
 から十月一日(水)までの十日
 間

三、運動の重点目標
 ・歩行者、自転車利用者の事故防
 止、特に子供と老人の事故防止
 ・シートベルト、ヘルメット着用
 の推進

四、重点実施事項
 ・生活道路網対策の推進
 ・事故多発点等の点検
 ・シートベルト、ヘルメット着用
 の推進

・交通安全教育推進
 ・広報活動の推進
 以上の概要が運動期間中に全国一
 斉に強力な国民運動として実施さ
 れる。

運動会

於山田小学校
 西高陽区
 田中睦生氏提供

れますので各関係団体、事業所、
 個人としても、この運動に積極的
 な協力と支援をお願いします。

総務課

シートベルト 着用推進

スローガン

- ▽面倒と 思う心が 命取り
- ▽二輪車はヘルメット 四輪車は
シートベルト
- ▽しめて乗れ シートベルトと

気のゆるみ

- ▽乗ったらしめよ 心とベルト
- ▽大難を 未然に防ぐヘルメット
- ▽めんどうが 命をちぢめるヘ
ルメット

総務課

奉仕活動

岡垣町百合ヶ丘の老人クラブ(松丸幸会長、会員五十人)は、毎週月曜日の午前七時三十分集り、山田小学校近くの園道にかかっている歩道橋の清掃をし、このあと登校する児童の交通指導をしている。

もともと、会員の上坂辰二郎さん(八二才)が、三年前から一人

で交通指導をしていたのに刺激されて、今年春の交通安全運動の始まった五月二日から活動を始めたもの、
 始めは年寄の方から「おはよう」といっていたが、今では児童の方から「おはようございます。ごろうさまです」と挨拶をかわし、お母さん達から「送って行か

町民の動き

(七月分)

人口	二二七八人
	(前月比増七九人)
男	一〇一六八
	(前月比増三三人)
女	一一〇六二人
	(前月比増四六人)
世帯数	五六一七世帯
	(前月比増三四世帯)

とどいら、まず、とじましよう。

なくても安心です」と感謝されて
いる。
また老人たちは「健康増進にも役

立つので、いつまでも続けよう」と
はりきっている。



無料法律行政相談

開設のお知らせ

岡垣町社会福祉協議会で無料法律
(行政)相談を社会福祉の一環と
して次のとおり開設いたしますの
でお知らせします
一、日時10月17日(金)曜日13時30分
より
一、場所岡垣町東部公民館
一、相談員近江福雄弁護士
尚毎月第二、第四(金)曜日の午後一
時三十分より三時三十分迄岡垣町

東部公民館に於いて、心配ごと相
談を開設しています、あなたが現
在心配しておられる事例えば財産
問題、交通事故処理、家族関係、
老人福祉、人権問題苦情相談等の
相談に応じていますので相談の内
容については絶対に秘密でありま
すので安心下さい。

民生課

昭和50年度(第五回) 「福岡県青年の船」 一般団員の募集

渉外団員の募集

- 一、目的
県内の青年を「青年の船」に
乗船させ、研修と団体生活を
通じて心身を鍛練します。訪
問国では現地青年との交歓会
や現地事情の視察、見学を行
ない、郷土文化の紹介をする
など、青年の国際的視野を広
めさせ、郷土建設のための中
堅青年の育成をはかるもの
です。
- 二、使用船
商船三井客船株式会社所有の
クルーズ専用船「にっぽん丸
」(二〇、七七〇トン)を使
います。
- 三、日程
昭和50年12月11日から24日ま
で(13泊14日)の予定。
- 四、訪問地
フィリピン共和国
- 五、活動内容
「船内活動」として、リーダ
ー研修会、体育レクリエーシ
ョンクラブ活動、班別、組別
研修、青年の船祭りなどがあ
り、訪問国の「上陸活動」と
しては、視察、見学および交
歓会などがあります。このほ
- 六、参加者負担金
参加費用としては一人四万円
のほか団服の一部、旅券、旅
行傷害保険、予防注射、事前
研修参加旅費などの費用負担
をしていただくことになりま
す。
- 七、一般団員の募集方法
〔一〕団員約三二〇人。市町村長か
ら推せん割当人員により推せ
んされることになっています
ので、各市町村で中間選考が
行なわれます。
〔二〕応募の資格
日本国籍をもち、県内に一年
以上居住するもので、昭和50
年4月1日現在、満20歳以上
26歳未満の男女です。(昭和
24年4月2日―昭和30年4月
1日出生) なお、船上生活
やバス旅行にたえうる健康な
者で、団体生活に適応できる
ことが必要です。
〔三〕資格条件
公的機関が行なった同種の事
業に参加した者(青年海外派
- 遣、青年の船など)、現に大
学または短大に在学中の者、
市町村議会議員の職にあるも
の。
- 四、募集期間
9月1日から9月30日まで
五、募集の窓口
岡垣町教育委員会、くわしい
ことや申込書などの関係書類
は募集窓口へ。
- 六、渉外団員の募集方法
〔一〕人員
7人(性別問いません)
〔二〕職務
一般団員とともに「青年の船
」活動を行ない、訪問国で視
察、見学、交歓の際の語学サ
ービスに従事します。
〔三〕応募資格
年令が原則として、満20歳以
上30歳未満の男女で、文部省
実用英語審査一基準の一級審
査合格しているかまたは同等
の能力を有する者。
〔四〕資格条件
一般団員と同じです。
〔五〕語学テスト
応募者には、県で語学テスト
を行ないます。
〔六〕参加者負担金
県納金四万円は免除します。

福岡県民生部

ながります。

◎ダイヤルを回し終ってから、一五秒ぐらい無音のことがあります。故障ではありません。アワテて切らずに、そのまま待ってくださ。

◎ベルが鳴ったら、できるだけ早く受話器をとり、「ハイ〇〇です

環境衛生業務

従事者を募集します!!

求人先	協和清掃工業 芦屋町栗屋 電話一〇二一三五〇	遠賀ダストセンター 岡垣町野間 電話〇二一八
職と人員	A 運転手 一名 B 作業員 一名	A 運転手(男) 二名 B 作業員(男) 二名
資格	A 運転免許保有者 A B 40才まででまじめな人	A 運転免許保有者 Aは45才まで Bは50才まで
勤務時間	8.00 ~ 16.30	8.00 ~ 17.00
待遇	A 月収 十五万円 B 月収 十三万円 賞与 年二回 各種社会保険 通勤マイクロスバで送迎	A 初任給 八万八千円 ~ 十万円 B 初任給 八万三千円 ~ 九万円 賞与 年二回 各種社会保険 通勤マイクロスバで送迎
その他	履歴書一通持参 詳細は面談の上	履歴書一通持参 詳細は面談の上
申込先	求人先または役場住民課	

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

一、内浦区故長畑静夫殿 50才

「とハッキリ名のるようにしませう。

(折尾電報電話局)

昭和50年7月28日死亡
長畑マツエ殿より
一、戸切区故小西基内殿 78才

昭和50年8月1日死亡
小西景明殿より
一、野間区故尾畑ユキノ殿 63才
昭和50年7月29日死亡
尾畑兼次殿より

老人クラブ寿会へ

「消防一一九コーナー」

一般家庭における消防法規

- 1、火災とまぎらわしい煙又は火災を發するおそれのある行為をしようとする時は、事前に消防署への届け出が必要です。
(バルサン等をたく場合は、隣近所に連絡しておき、又張り紙もしておきましょう。)
- 2、火災警報発令中は、次のことが禁止されています。
(1)山林、原野等においての火入れ
(2)屋外においての火遊び又はたき火
(3)灯油や軽油の貯蔵について
(一〇〇ℓ以上、五〇〇ℓ未満の場合)
(1)屋外では周囲一メートル以上の空地が必要です。
(2)屋内では、壁、柱、床、天井等を不燃材料で造らなければなりません。
- 4、火災を発見した場合又は火災を起した場合は次の事が必要です。
(1)出来るだけ早く、消防署へ通報しましょう。
(2)消防隊がくるまで、消火延焼防止、人命救助を行ないましょう。
- 5、プロパンガスボンベについて
(1)遮光をしましょう。
(2)転倒若しくは衝撃を防止するための措置をしましょう。
- 6、給湯、湯沸設備について
(1)天井、上方のたな等の可燃性の部分から六〇センチメートル以上の間隔を保ちましょう。
(2)壁、柱等の可燃性の部分から

管内火災救急発生状況

(昭和50年1月1日から7月31日まで)

町名	種類		水巻	芦屋	岡垣	遠賀	合計
	救急	火災					
水巻	31	3	192	138	103	112	545
芦屋	(22)	(0)	(31)	(22)	(22)	(20)	(95)
岡垣	(1)	(1)	(12)	(3)	(12)	(7)	(34)
遠賀	(0)	(0)	(3)	(0)	(1)	(0)	(4)

()内は7月分

十五センチメートル以上の間隔を保ちましょう。

